

議長（志村 忠昭）

これをもって、10番尾崎忠義議員の一般質問を終わります。

時間が迫っておりますけれども、続けてやりますので、お願いいたします。

次に3番、金井浩三君。

議員（金井 浩三）

先日亡くなりました佐々木勇議員に対して、心よりご冥福をお祈り申し上げます。

それでは、3番、金井浩三、一般質問させていただきます。

まず1点目、瀬戸内国際芸術祭2016について。

瀬戸内国際芸術祭2016の秋期参加で高見島が10月8日から11月6日までの30日間、2回目の参加をいたしました。

私も10月20日、1日間、ボランティアとして「除虫菊の家」で受付及び案内をさせていただきました。

確か来場者数は145名だったと記憶しております。

来場者の中には前回も訪れた方がいて、何も変わってないのねと言われてました。

後で担当者に聞くと、「除虫菊の家」と「うつりかわりの家」は継続作品ですからと言われてました。

また、帰り道で気がついたのですが、3年前より空き家が増えたように思えたので聞くと、3年前住民41名、現在住民27名ということがわかりました。

そして、11月10日木曜日の日本経済新聞四国版に、瀬戸芸108日間の会期を終え閉幕、その中に各島々への入場者数が、そして高見島2万1,028名、3年前はたしか多度津町の人口を上回る2万四千数人ぐらいではなかったかと、約3,000人来場者数が減少、島の人口も減少、地域活性のために参加した芸術祭、これでいいのだろうか。

そこで、丸尾町長、今回の芸術祭についての総括をお願いいたします。

町長（丸尾 幸雄）

金井議員の瀬戸内国際芸術祭の総括についてのご質問に対し、答弁をさせていただきます。

議員ご指摘の「除虫菊の家」という作品は、高見島の中学校より上にある作品の中でも最上部にあり、「海のテラス」からさらに急な階段や坂道を登らねばならず、トイレに行くのにも困るような場所にあつて、受付や案内は大変であったろうなと思ひ、また感謝をしているところであります。

その「除虫菊の家」ですが、「うつりかわりの家」、「海のテラス」とともに、前回からの継続作品であります。

本来なら、作品は会期が終われば撤去するのが原則ではありますが、会期外

も活動は続いているということから継続作品が選ばれております。

今回は、全部で9作品のうち3作品が継続作品で、高見島を象徴するものとして前回と今回をつなぐ役割を果たしてくれました。

今回も次回への継続作品を選定するに当たって、作家側と町、県の三者間での意思の疎通を十分に図ってまいりたいと考えております。

また、今回の瀬戸内国際芸術祭の来場者につきましては、議員ご指摘のとおり2万1,028人で、前回の2万4,371人に比べますと13.7%減少しておりますが、高見島同様に前回から参加したほかの島々と比較をいたしますと、丸亀市の本島では前回2万8,372人から今回2万1,802人へ23.2%の減少、三豊市の粟島では3万2,412名から2万3,668名へ27%減少しているということを考えますと、高見島の減少率は低かったのではないかと思います。

ただ、全体的な中西讃地域の島々の来場者の減少に対する対策につきましては、香川県の実行委員会等と今後検討を重ねていく必要があると考えております。

以上のように問題点や課題は多く、住んでいる方も減少していますが、現代社会に対するメッセージを持った現代美術を媒介にして、高見島以外に住む人々との交流が都会では得られない地域のよさの発見につながったり、島に住む高齢者の方が元気に活動していくようになるのを目の当たりにすることは、事業にかかわる者としてうれしく感じております。

さらに、離島にスポットが当てられ多くの来島者があれば、瀬戸内海の美しい風景を堪能しつつ島の歴史や特産物などを知る機会となり、同時に多度津町や高見、佐柳島の未来を考え、離島振興、地域活性化について一緒になって発信していけるのではないかと考えております。

そのためにも、皆様の温かいご支援が必要でありますので、何とぞご協力いただきますようお願いを申し上げて、金井議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

議員（金井 浩三）

次回国際芸術祭まで3年ありますので、時間はたっぷりあります。

ゆっくりよく考えたらいいと思います。

それでは、次の質問に移させていただきます。

国民健康保険税の徴収について。

毎年9月定例会において前年度の一般会計、特別会計決算認定が議題に上がってまいります。

その中に監査委員の方々の各課に対する意見も上がってきます。

毎年同じ意見が、税務課平成26年度、国民健康保険税において依然として苦戦が続いている。

いま一度徴収方法を工夫し、成果の改善に努められたい。

平成27年、国庫税の徴収率が県下各市町の最下位という現状を打破するための方策を関係各課一団となって講じられたい。

この最下位とはどういうことなのか。

そして、現在どのように改善されたのか、その報告をお願いいたします。

税務課長（泉 知典）

金井議員の国民健康保険税の徴収についてのご質問に対し、答弁をさせていただきます。

国民健康保険税の徴収については、口座振替のさらなる加入促進、分納誓約者や短期証交付世帯の納付管理や指導の徹底、居住不明者の実態調査、租税債権管理機構への移管など、徴収率を向上するための取り組みを行っています。

徴収率でございますが、確かに国民健康保険税の徴収率は平成25年度より県下で最下位となっておりますが、徴収率は平成23年度が88.70%、24年度が88.99%、25年度が89.19%、26年度が90.52%、27年度が90.77%と毎年向上しております。

また、一般税の徴収率は、県内で直島町に次いで2位となっており、国民健康保険税の徴収率との差が際立っています。

一般税も国民健康保険税も同様に対応しておりますが、国民健康保険税の未納者は収入が少なく、預貯金がないものや所在不明者や重複資格者が多く、差し押さえや公売などの滞納処分の執行ができません。

これらのことを踏まえて、平成29年度より健康保険証の資格者証を採用し、滞納処分の早期化を租税債権管理機構と連携していこうと考えております。滞納処分を早期に行うことにより、分納、差し押さえ、不納欠損についても迅速に処理が可能になると思われま。

また、滞納者の資格についても、資格担当の住民課と連携をとり、所在不明者の住民票消除及び重複資格者の離脱処理を依頼しているところです。

今後とも、国民健康保険税のみならず納税の公平性の確保及び税の法秩序の確立と推進を図り、徴税の徴収率向上に向け、納税者に対し、納期限内に全額を一括しての納税の法令遵守の啓発活動を強化してまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

議員（金井 浩三）

徴収率が毎年向上しておるということは現実わかったんですが、90.77%が最下位ということもわかりまして、そして平成29年度より租税債権管理機構と連携して徴収率を上げていくという考えもわかりましたが、その場合、徴収率の目標はあるんですか。

何%アップを目指しているのかお聞きいたします。

税務課長（泉 知典）

金井議員の再質問にお答えしたいと思います。

徴収率につきましては、当然上昇するのはもちろんでございますが、目標としましては、重点課題にも目標を上げておりますが、平成30年が91.5%、できれば92%が最大の目標になるんですが、91.5%、現年がいくまで頑張らねばならぬと思っております。

それに向けて税務課課員一同、他の課とも連携して徴収率の上昇の強化に努めてまいりますので、ご協力お願いいたします。

以上です。

議員（金井 浩三）

目標は、限りなく100%に向けて頑張ってください、期待しております。

次、第3点目、香川県信用保証協会への預託金について。

同じく監査委員の方々が産業課に対する意見として、平成25年度、多度津町中小企業融資制度の利用状況が極めて低調であるので、信用保証協会への預託金の減額等を検討されたい。

平成26年度、引き続き多度津町中小企業融資制度を見直し、香川県信用保証協会への預託金の減額等を検討されたい。

また、平成27年度も、国全体の中小企業への融資制度の状況などから香川信用保証協会への預託金の減額について引き続き検討されたいという意見が上がっております。

なぜ同じような意見が毎年上がってくるのか、ご答弁お願いいたします。

産業課長（岡部 登）

金井議員の香川県信用保証協会への預託金についてのご質問に対し、答弁をさせていただきます。

まず、この制度の概要についてご説明させていただきますと、信用保証協会は信用保証協会法に基づき中小企業、小規模事業者の金融円滑化のために設立された公的機関でございます。

事業を営んでいる方が金融機関から事業資金を調達する際に、信用保証協会は資金調達のサポートをしております。

事業者が信用保証協会を利用することの大きなメリットの一つは、取引している金融機関の独自融資とは別に事業拡大等のためのさらなる融資が必要な場合に信用保証協会を活用して融資枠の拡大を図ることができるということでございます。

ただ、リスク管理の面から、平成28年度の特産振興小口融資の固定融資利率が2.0%と少し高く設定されておりますので、中小企業等が取引している金融

機関の独自融資限度額内の融資を受けるのであれば活用されることはないのではないかと考えられます。

次に、その制度内容を詳しくご説明いたしますと、本町の香川県信用保証協会への預託金は3,000万円でございますが、1カ所に預託しているわけではございません。

預託先は、百十四銀行へ960万円、中国銀行へ750万円、香川銀行へ645万円、高松信用金庫へ645万円と分散されております。

また、香川県も各金融機関に町の2分の1を預託しております。

つまり、利用する事業者によって取引金融機関が違っていることから、そのような特別融資枠をそれぞれの金融機関に設定してもらう必要があるために、合計金額が3,000万円となっているのであります。

ここで、もう少し詳しく百十四銀行を例にいたしますと、町の預託金が960万円ですので、香川県の預託金が480万円、合計1,440万円が百十四銀行に預託され、企業への融資枠は預託金の5倍の7,200万円となっております。

すなわち、町の預託金を100万円減額すると、それにあわせて県の預託金も減額され、企業への融資枠が750万円減額されるということでございます。

ご質問にございます預託金の減額へのご指導についてでございますが、現在の固定金利が2%と金融機関の貸付利率よりも高いということと、企業の拡大融資の希望が少ないという状況により運用実績が低調であるために、預託金の減額のご指導があったものと考えております。

しかしながら、3,000万円は4月1日に預託し年度末に返還されることから、1年間預けた利息を町の基金と同様の利率で計算しても1万2,000円程度であり、その金額で経済状況の不安定要素から中小企業等を守るセーフティーネットが1年間構築できるのなら、非常に費用対効果は高いと言えます。

まして、企業の成長を支援するという町の立場からも融資枠の確保は不可欠であると考えておりますので、今後は利率を下げるできないかなど利用拡大に向けての方策を探ってまいりたいと考えております。

以上で金井議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

議員（金井 浩三）

監査委員の方は、預託金に対して町内の企業の利用者が少ないからこのようなことを言ったのだと思います。

それでは、平成26年度、この信用保証協会を利用された企業数、金額、また平成27年度、利用された企業、金額は幾らになるのか、よろしく願います。

産業課長（岡部 登）

ただいまの金井議員の再質問に対し、答弁をさせていただきます。

26年度、27年度の資料につきましては、手元にございませので、後日ご返答したいと思います。よろしくお願いいたします。

議員（金井 浩三）

監査委員の方も、予算につきまして優先順位があるのだと思いますので、そちらを十分に、行政の方、考えてもらったらと思います。

以上で終わります。